

議案第80号

旧煤孫小学校解体工事の変更請負契約の締結について

令和6年6月28日に議会の議決を経た旧煤孫小学校解体工事の請負契約に関し、その一部を変更することについて、地方自治法第96条第1項第5号及び北上市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求める。

1 工事名

旧煤孫小学校解体工事

2 契約の相手方

岩手県北上市常盤台二丁目9番4号

岩手建設工業株式会社

代表取締役 八重樫 博 之

3 変更の内容

項 目	変 更 前	変 更 後
契約金額	167,530,000円	175,903,200円

令和7年1月23日提出

北上市長 八重樫 浩 文

提案理由

旧煤孫小学校解体工事の設計内容に変更が生じたため、工事の変更請負契約を締結しようとするものである。